名古屋市立大学病院群の

病院情報システム更新・共通化に係る

情報提供依頼

令和6年7月

公立大学法人名古屋市立大学病院統括部医療ＤＸ推進室

# **実施趣旨**

本依頼は、名古屋市立大学病院群の「病院情報システムの基本方針（案）」に基づいて、名古屋市立大学病院（桜山）及び西部医療センター（西部）における病院情報システムの更新及び、市大病院間のカルテの相互閲覧やデータ利活用等を実現する基盤の構築を行うにあたり、要件検討の精度向上及び実現性・妥当性の検証を進めるにあたり、広く関連情報や資料の収集を行うために実施するものである。

# **背景**

名古屋市立大学の５つの病院、名古屋市立大学病院、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター（西部）、名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院及び名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院、並びに名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院（以下「市大病院群」という。）の病院情報システムは、電子カルテ及び電子カルテと連携した各種部門システムで構成されている。これまでは各病院の部分最適を主眼に置いて構築され、随時各病院の運用に合わせたカスタマイズ、機能追加、バージョンアップを行ってきた。

市大病院群においては高度医療を安全に患者様へ届けることに加え、患者様の利便性向上、職員の業務負担の軽減、研究・経営へのデータ利活用、診療所との連携強化がより一層求められ、国の医療DXへの対応も求められている状況である。こうした状況を受け、市大病院群の病院情報システムの全体最適を行うために、電子カルテの共通化、先進DX事例の導入、市大病院群のデータ利活用、セキュリティ・災害対策の向上を主な柱とする名古屋市立大学病院群の「病院情報システムの基本方針（案）」を2024年6月に策定した。今後の市大病院群の各施設の病院情報システム更新については、当該基本方針（案）に基づいて進めていくものとする。

# **情報提供依頼事項**

「（別紙）情報提供依頼事項・配布資料一覧」参照

# **配布資料**

「（別紙）情報提供依頼事項・配布資料一覧」参照

# **情報提供要領**

1. 様式

「（別紙）情報提供依頼事項・配布資料一覧」参照

1. 提出方法

資料については電子データで提供すること。可能な限り Excel 等の編集可能な形式で提出すること。

1. 提出期限

令和6 年7月31 日（水）17 時00 分まで

1. 対応窓口

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄１

公立大学法人名古屋市立大学病院統括部医療ＤＸ推進室

電話 052-853-8466（代表）

電子メールアドレス mdx-01@sec.nagoya-cu.ac.jp

担当者 髙橋　渡辺　大蔵

# **配布資料の提供**

配布資料のうち「3. 依頼内容に係る参考資料」は別紙2：秘密保持誓約書の提出後に提供いたします。

# **質問方法**

1. 質問期限

令和6年7月11日（木）17時00分まで

1. 質問の提出先

5（4）の通り。

1. 回答方法

回答は個別にメールで行うとともに名古屋市立大学のウェブサイトに掲載します。この時、質問内容についても合わせて掲載します。

# **その他**

1. 資料提供のあった事業者について、将来のシステム調達を保証するものではありません。また、資料提供いただけなかった事業者について、不利益に扱うこともありません。
2. 提供された資料については、当該目的のために名古屋市立大学組織内（本 RFI にかかる支援業務委託先を含む）で利用しますが、提案者に断りなく組織外への提供は行いません。特にコピー、配布等を制限している資料があればその旨を明記してください。
3. 提供された資料については返却いたしません。
4. 提供する資料等の作成及び提供にかかる費用については、提案者の負担とします。
5. 提供された資料について後日問合せをさせていただく場合があります。

以　上